

【施行期日：令和8年4月27日】

大船渡市林野火災被災木材 利用促進事業について

令和7年大船渡市大規模林野火災で被災した森林から生産される「被災木材」の有効利用を促進するため、被災木材を活用した住宅建築や改修工事を行う場合の費用の一部を補助します。

補助対象

建築区分	条件
新築	被災木材を 5 m ³ 以上 使用
増改築・改修及び改良	被災木材を 1 m ³ 以上 使用

補助金額

被災木材使用量 1 m³につき 25,000円

建築物の所在地が「大船渡市内」の場合

建築物の所在地が「大船渡市外」の場合

上限 100万円

上限 50万円

★ポイント

幅広い用途

住宅や事務所だけでなく、被災した漁業者の作業小屋や倉庫の再建等への活用も可能です。

★ポイント

他制度併用可

「空き家改修工事補助金」や「いわて木づかい住宅普及促進事業費補助金」など、他の補助金との併用が可能です。

★ポイント

市外も対象

所在地が大船渡市外の建築物も対象になります。

お問い合わせ・申請窓口

大船渡市林野火災対策局

TEL：0192-27-3111(内線337・338)

要綱・申請様式のダウンロードはこちら

大船渡市林野火災被災木材利用促進事業

検索



※今後、市ホームページやSNS、広報おおふなど等でも随時情報を発信いたします。